

第29回 「新しい日常」奮闘記－テレワークと営業秘密管理－ 小原アドバイザー

緊急事態宣言下の、私たちアドバイザーの活動

昨年来、緊急事態宣言が幾度も発令され、世の中の状況が一変しています。皆さんも、公私共に様々な不自由を強いられていることでしょう。

大半の仕事が「外出するコト」を前提に成り立っている私たちの業務も、大きな制約下で進めざるを得ません。

ライブ配信で

先日、ある地方で、会場に聴講者が参集し、私が東京のINPIT事務所からインターネット配信する「ライブ形式セミナー」の講師を務めました。主催者からは「営業秘密について、多岐に渡る事項を90分かけて、じっくり、詳しく解説してほしい」とのリクエストがありました。

入念なりハーサルも行い、準備万端整ったはずのライブ講演がスタート……。しか～し、開始後しばらくして、通信が「約5分間隔で途切れては繋がる」パターンを繰り返す状態に陥り、焦る気持ち、受講者への申し訳ない気持ち、みっともない恥ずかしさが交錯し、さらに、予期せぬトラブルに開催事務局側もスッカリ動転してしまって復旧は絶望的……。一体、どう收拾したものか「生放送中止宣言して逃げ出したい」心境でした。

窮余の策として、細切れの「数分単位の接続ONタイム」を狙って重要ポイントのエッセンスを盛り込む「コーヒブレークがやたらと多い、正味30分程度のダイジェスト版スポット講義」に急遽仕立て直し、アドリブでセミナーを続行させました。平静を装いつつ、ハラハラ・ドキドキの90分が終了。大きな敗北感の中、「これは酷（ひど）い」と内心思われたであろう受講者たちから、「却って重要事項がハッキリ認識できた」との慰めの言葉をいただいたものの、決して忘れられない痛恨事でした。

オンライン相談でも

私は、前職では永きに渡り、精密電子部品のプロセス設計、および高品質維持のための国内・海外量産工程の円滑な運用、合理化推進に関する業務に従事していました。したがって、アドバイザーとしての“アピールポイント”は、知財スキルよりは、むしろ国内外工場での多くの実務経験に基づいた「相談企業の現場チェックの際の課題発見力」だと自負しています。

「企業に伺って行う対面支援が基本」の業務を、オンライン相談に切り替えざるを得ない現状は、そういったキャリアの私には逆風そのもので「隔靴搔痒（かっかそうよう）」の感が強く、「訪問先で説明を受けながら現場を仔細に観察し、経験に基づいた体感、アタマに叩き込まれたバーチャル・チェックリストを駆使し、片っ端から状況・課題を把握・抽出する」コトが叶わない状態が、ずっと続いています。「電話会議的なオンラインの打合せでも、従来実践し続けてきた現場指導と同等水準の、的を射た、踏み込んだ具体的・実務的アドバイスをするにはどうしたら良いか？」に考えを巡らし、フットワークが軽く、経験豊富な企業所在地の知財総合支援窓口のベテラン担当者に現場チェックの代役を依頼したり、緊急事態宣言解除時の僅かな機会を狙って私自身がゲリラ出張をしたりしながら、なんとかアドバイザー業務を続けています。

日々の勤務でも

在宅勤務は、雑音が多かったり、自分で自分をコントロールしなければならない難しさはありますが、浮いた往復の通勤時間を、原稿執筆や新テーマのセミナー構想に充てるなど、以前は、定常業務に追われ、なかなか着手できなかったテーマにじっくり取り組めるメリットがあります。また、たまに事務所で仕事をする際、僅かな出勤者どうしで妙な連帯感が生まれ、従来ほとんど関わりがなかった他部門の職員と親しくコミュニケーションが取れてしまうようなことが、少なくありません。

それでも、すんなり「ニューノーマル」と割り切れる心境には遠く及ばず、頻繁に実施されるオンライン会議も、例え気心が知れたメンバーのみのチーム内ミーティングでさえ、相手の微妙な表情がはっきり読めない上に、何となく会話もぎこちなく、ストレスが募るばかりで、正直、最初はなかなか馴染めませんでした。

そもそも「門外不出の企業の虎の子情報」を、魑魅魍魎（ちみもうりょう）が跋扈（ばっこ）するネット空間を往来させるコト自体、ついこの足を踏んでしまいがちでしたが、最近は、相談者も当方も「だいたい慣れてきたナ」と感じるようになってきました。

これからは、自分の持ち味を保ちつつ、新しい潮流も取り入れた「不易流行（ふえきりゅうこう）」の理念で、新境地を模索し続けていかねばと思っています。

新しい日常と営業秘密管理

大臣、知事たちが、声高に「人流の抑制」を叫んでいます。ワクチン接種が広く実施されるまでは、「テレワークのより一層の推進」が感染拡大阻止の要諦なのでしょう。

飲食業の制限等と共に、サラリーマンには、混雑する公共交通機関での通勤を避け、在宅勤務を極限まで推進することが行政・勤務先から強く求められ、もはや、テレワークは「新しい日常」として定着しつつあります。人類の叡智で、ウイルスの猛威を封じ込めた後にも、テレワークは「働き方の一形態」として、確固たるポジションを保ち続けることなのでしょう。

昨年5月、経産省から『[テレワーク時における秘密情報管理のポイント](#)』という冊子が発行されました。企業がテレワークを実施する際に注意すべきポイントが、Q&A形式（全10問）で、とても分かりやすく解説されています。

資料の全ての設問の解説に「予見可能性」という言葉が頻繁に登場します。「予見可能性」とは、「危険な事態や被害が発生する可能性があることを、事前に認識できたかどうか」を意味する法律用語です（重大な結果を「予見」できたにもかかわらず、危険を回避するための対応・配慮を怠った場合、「過失」を問われることがあります。）。「何が会社の秘密か」を具体的に特定し、それを従業員に認識させておくこと、つまり「従業員の予見可能性を確保するコト」が、刑事的措置も備えた営業秘密管理のキホン中のキホンです。

在宅勤務を実施する場合、社員が会社の重要な書類を自宅に持ち帰ったり、自宅PCから会社データが蓄積されたサーバにアクセスして重要な企業情報を取得する場面が当然に想定されます。

従来の営業秘密管理は、「従業員が職場に出勤して仕事をするコト」が大前提で、テレワークといっても、専ら営業マンがモバイル端末を利用し社外で業務を進めるような限られたシーンを想定したものでした。

テレワークでのリスクを意識してください

急激な変化に対応せざるを得なく、闇雲にテレワークを実施してしまっていて「営業秘密の管理がされないまま、何らルールを定めずに従業員の自宅が職場になってしまっている」企業が少なくないように感じます。

企業秘密の観点からは「単に、勤務場所を、会社のデスクから従業員の自宅の食卓に移動しただけのテレワーク（在宅勤務）の実施は、ますます情報漏洩のリスクが高まること」だと認識してください。そもそも、テレワークの実施には、「就業規則の改定」が必要になるケースがほとんどです。そして、「企業秘密の管理（従業員の予見可能性の確保）」にも、同時に留意することを決して忘れないでください。

テレワークに関しては、前述した経産省のポイント集だけでなく、各所から分かりやすい資料が発行され、情報セキュリティの専門家が対応する公的な相談窓口も設置されています。それらも積極的に利用され、会社も社員も、企業秘密の漏洩リスクを十二分に意識した在宅勤務とすべく、「営業秘密管理も具備したテレワーク」を推進していただきたいと、心より願っております。

私たちINPIT知財戦略アドバイザーも、「企業訪問による現場指導」と「オンライン会議」を併用しながら、皆様の新しい日常における営業秘密管理をご支援していきます。

記事公開：2021年 7月27日

会社内の秘密情報の取り扱いについてお困りごとがあれば、[営業秘密支援窓口](#)までご相談ください。

独立行政法人 工業所有権情報・研修館
知財戦略部 エキスパート支援担当
Tel：03-3581-1101（内線3823）
Mail：jp-sr01@inpit.go.jp

